

12月3日～9日は 障がい者週間です

障がい者週間とは、障がいのある方がさまざまな分野の活動に参加できるよう、障がいのある方への関心・理解を深めるための週間です。区は、障がいの程度、個人の状況等に合わせて、一人ひとりが自ら望む生活を送れるよう、さまざまな支援を行っています。

就労を応援します

●荒川区障害者就労支援センター「じょぶ・あらかわ」

就労を目指す障がいのある方や、障がいのある方を雇用している・これから雇用する企業等の相談を受け付けます。

【受付時間】(月)～(金)午前9時～午後5時
※祝等を除く

【場所・問合せ】じょぶ・あらかわ(荒川区社会福祉協議会2階)
☎(3803)4510
FAX(3803)4520



●一般就労に向けたスキルアップ支援

就労に必要な知識・技能を習得できるように、清掃や受付対応の訓練を行います。

【対象】区内在住で、就労を希望する障がいのある方

【申込み】電話のうえ、来所で、区役所1階障害者福祉課障害サービス係☎内線2693

●軽作業等の発注に福祉作業所をご利用ください

一般就労が難しい障がいのある方に就労を提供する施設で、印刷や菓子製造、軽作業を行っています。

発注方法等の詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】障害者福祉課障害サービス係 ☎内線2694



支え合いましょう

●個人別ライフプランの作成支援

個人別ライフプランは、障がいのある方を対象とした「生涯にわたる生活設計」です。生まれたときから人生の節目ごとに段階を分け、時期に合わせた各種支援制度等、一人ひとりに応じた福祉サービス等を考えていきます。

【問合せ】障害者福祉課障害サービス係 ☎内線2691

●手話通訳者・要約筆記者を派遣

聴覚に障がいのある方のため、区内で開催する講演会やセミナー等に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。申請方法等の詳細は、お問い合わせください。

【対象】区内の法人・団体

【問合せ】障害者福祉課障害サービス係 ☎内線2691

●ヘルプカードの配付

障がいのある方等が緊急時に必要とする支援内容や、緊急連絡先を記入できるカードを、ケース付きで配付しています。

【対象】障害福祉サービスを受けている方、難病の方、発達障がい等の診断を受けている方等

※障害者手帳の有無は問いません

【配付場所】区役所1階障害者福祉課、荒川たんぼぼセンター、アクロスあらかわ、支援センターアゼリア

【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎内線2682



困ったら相談してください

●障がい者虐待防止・差別解消センター

虐待を受けた障がい者を発見した場合や、障がい者本人が虐待を受けた場合、障がいを理由にした不当な取り扱いを受けた場合に、相談できる窓口です。

【受付時間】(月)～(金)午前8時30分～午後5時15分 ※祝等を除く

【場所・問合せ】障害者福祉課相談支援係(区役所1階)

☎内線2685

※上記以外の日時の場合は☎(3802)3151

●成年後見制度の相談

成年後見制度は、障がいのある方の家族が高齢になったときや、病気・亡くなったとき等でも、判断能力が十分でない障がいのある方本人が安心して暮らし続けていけるように、弁護士・司法書士・社会福祉士等が、法律や生活面に配慮しながら支援する制度です。

制度の詳細について、本人や家族等からの相談を受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

【受付時間】(月)～(金)午前9時～午後5時 ※祝等を除く

【場所・問合せ】あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会2階) ☎(3802)3396

●障がいのある当事者(ピアカウンセラー)による相談

【期 日】12月10日(土) 【時 間】午前10時～午後3時

【場 所】荒川たんぼぼセンター

【内 容】視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者による相談

【申 込 み】12月1日(木)から来所・電話・ファクスで、事業名・住所・氏名・電話番号を、荒川たんぼぼセンター ☎・FAX(3807)8483

医療的ケアが必要な家庭へ

●医療的ケア児等地域コーディネーター

医療的ケア児等を、それぞれの発達段階や状態に応じて、病院や訪問看護ステーション、幼稚園・保育園や学校、福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、サポートします。

【相談方法】電話・自宅への訪問・オンライン

【受付時間】(月)～(金)午前8時30分～午後5時15分 ※祝等を除く

【申 込 み】電話・電子メール・荒川区ホームページで、事業名・氏名・電話番号・希望する相談日時と相談方法を、荒川区障害者基幹相談支援センター ☎(3801)8060

✉solatio2020@gmail.com

●留守番看護師派遣事業を拡充します

在宅で、常時医療行為が必要な重症心身障がい児等の自宅に留守番看護師を派遣し、保護者等が外出する際に介護を行います。障害者手帳の取得が難しい医療的ケア児も対象です。

【問合せ】障害者福祉課障害サービス係 ☎内線2683

●医療的ケア児等家庭家事サポート事業

医療的ケア児等と暮らすきょうだい児がいる家庭に、ホームヘルパーを派遣し、きょうだい児が保護者とふれあう時間等を確保できるよう支援します。

【時 間】午前7時～午後8時

※12月29日(木)～令和5年1月3日(火)を除く。1人につき1日1回3時間・週2回まで

【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎内線2681

展示

●障がい者週間特設展示

障がい者施設での取り組みを紹介するパネルや、制作物等の展示を行います。

【期 間】12月5日(月)～9日(金)

【場 所】区役所1階ロビー

【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎内線2681



◀ 昨年度の様子

●荒川たんぼぼセンターパネル展

施設での日常や取り組みを紹介するパネルの展示を行います。

【期 間】12月2日(金)～15日(木)

【場 所】区役所1階ロビー

【問合せ】荒川たんぼぼセンター ☎(3891)6825

●支援センターアゼリア 冬のアート展

精神障がいのある方のアート作品の展示を行います。

【期 間】12月16日(金)～令和5年1月16日(月)

【時 間】午前9時～午後7時

【場所・問合せ】支援センターアゼリア ☎(3819)3113